

令和5年度 指定管理者総合評価表(評価対象年度:令和4年度)

令和4年度事業に係る事業報告書等に基づき、指定管理者による管理運営状況について確認、検証した結果、下記のとおり評価しました。

施設名	津市丹生俣多目的集会所
指定管理者	丹生俣多目的集会所管理運営協議会
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設の設置目的	産業の振興、社会教育及び生活改善の推進、保健福祉の増進並びにレクリエーション活動の健全なる育成等を図るため、地域活動の総合的かつ拠点的施設として設置する。
指定管理者の業務	①集会所等の使用の許可に関すること ②集会所等の施設、設備器具等の維持管理に関する業務 ③その他市長が必要と認める業務(災害時等の市との協働に関すること)
評価担当部課 (問い合わせ先)	美杉総合支所地域振興課総務担当(電話059-272-8080)

評価は◎非常に良い、○良い、△やや悪い、×悪いの4段階です

区分	評価項目	検証結果	評価結果
管理状況について	適正な人員配置	責任者(管理者)、鍵管理・申請受付管理、会計が選任される等適切な人員配置がされている。	○
	従事者の教育・研修	基本協定書、仕様書を確認し情報共有を図りお互いに理解を深めている。	○
	関係法令の遵守	関係法令は遵守されている。	○
	緊急時等の対応	基本協定書に基づいて行い、市の担当課と情報共有を行っている。	○
	備品等の管理	定期的に点検・整備が行われており、適切に管理されている。	○
	個人情報保護	津市個人情報保護条例に基づき適正に実施されている。	○
	施設・設備の保守点検	施設・設備の保守点検を適切に実施しており、異常を発見した場合は、直ちに連絡する体制となっている。	○
	清掃業務	施設周辺整備(草刈・庭木剪定)と館内清掃を定期的に行い、施設使用後の清掃について使用者に周知されている。	○
	警備業務	使用時以外は確実に施錠を行い、施設の見回り点検業務を定期的に行っている。	○
	環境への配慮	照明の最小限の点灯、冷暖房の省エネ設定温度の徹底に努め、利用者にも周知を行っている。	○

	報告書等の整理及び提出	各種報告書等は整理されており、協定書に定められた期限内に提出がなされている。	○
運営状況について	利用状況	平成20年度 1,221人 平成21年度 1,206人 平成22年度 1,577人 平成23年度 1,427人 平成24年度 1,299人 平成25年度 1,503人 平成26年度 1,472人 平成27年度 1,231人 平成28年度 1,152人 平成29年度 949人 平成30年度 973人 令和元年度 858人 令和2年度 312人 令和3年度 365人 令和4年度 324人 ※コロナ禍の影響により利用者は減少している。	○
	利用者満足度の向上	丹生俣地区の自治会長会議で意見を聞き、常に利用しやすい施設運営に努めている。	○
	地域や関係団体との交流・連携	自主防災組織をはじめ地域の団体と連携を密にしている。	○
	利用者の苦情、要望等の対応	代表者を窓口とし、苦情等があった場合は協議会全体で対応する体制となっている。	○
	事業の実施状況	計画どおり実施している。	○
自主事業について	自主事業の適切な実施	—	—
雇用・労働条件について	労働関係法令の遵守	—	—
収支状況について	収支決算状況	当初計画の範囲内において適正に執行され、極力支出を抑えている。	○
【総合評価】 ※適正な管理運営を行ってきたかを記入する			
適切な人員配置をはじめ協議会において情報共有を図りながら、指定管理者基本協定書及び仕様書に沿って適切に管理運営されている。コロナ禍により利用実績は伸びないが、利用する際は消毒、換気等コロナウイルス感染症対策の周知徹底を行い、適切に利用している。 また、利用が少なくても清掃等維持管理は必要であるため、役員や地区の団体への依頼により定期的に清掃活動等行い、利用しやすい環境づくりに努めている。			
【指定管理者に対して行った指導助言の内容・今後の業務改善(向上)に向けた考え方】			
指定管理料の執行について、施設の状況を見ながら指定管理期間を見据えた計画的な執行に努められたい。 屋根の修繕等、修繕が必要な箇所については随時市で対応するが、施設の老朽化により修繕が増えていくと思われ、内容に応じ適時相談し軽微なものについては指定管理料からお願いしたい。			